

番号：141161

国名：ラオス国

担当：社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第二チーム

案件名：ビエンチャンバス公社運営能力改善プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年2月中旬から2015年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.50M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	15日	5日

本業務においては、渡航の前後に国内準備期間及び整理期間を設けることを想定していません。現地業務期間等の具体的条件については、10. 特記事項をご参照ください。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月28日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ラオス/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

本業務では、ラオス国「ビエンチャン市バス公社運営能力改善プロジェクト」における終了時評価調査（現地調査予定時期：2014年2月中旬～3月上旬）を実施し、プロジェクトの活動の実績、成果を相手国側関係機関と合同で評価・確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導き出すことを目的としている。対象案件の概要は以下のとおり。

ラオス国首都ビエンチャンは年々進む都市域の拡大と人口増加に伴い経済活動が活発化している。車両登録台数は2000年から2009年の間に3.2倍に増加し、自家用車やバイクが急激に増加している。一方、公共交通分担率は2007年で4%にとどまっており、このまま放置すると都心部を中心として朝夕に大規模な交通渋滞の発生が懸念される。首都ビエンチャンにおける公共バス運行は主に100%国営のビエンチャンバス公社（以下、バス公社）によって担われている。バス公社は耐用年数・走行距離を大幅に超過したバスを修理、維持管理しながら運行しているが、車両老朽化に伴う走行可能バス台数の減少やサービスの低さからバス利用者数は減少傾向にあり、2002年に760万人であった乗客数は2009年には285万人にまで減少している。

かかる状況下、公共バス利用者数の回復のためには老朽車両の更新によるバス運行本数回復及びバス利用にかかる信頼性回復は必須であるところ、我が国に対する無償資金協力の要請に応えて2012年6月にバス公社に対し42台の大型バス車両を供与済である。これら車両の整備・維持管理と同時にバス公社の経営や財務体質を改善し、将来的に自力でバスを更新しつつよりよい都市公共バスサービスを提供できる体制の構築を図っていくことがラオスにおける都市交通の健全な発展のために必要不可欠となっている。

ラオス国からは上記無償資金協力事業と併せてバス公社運営能力改善にかかる支援が我が国に対して要請されたことを受けJICAでは2011年2月に詳細計画策定調査を実施した。調査の結果、バス公社の能力改善の必要性が認められたことから、「ビエンチャンバス公社運営能力改善」プロジェクト（以下、本プロジェクト）を実施することとした。また、調査においてバス公社単独では対応が困難な課題として、バスサービス全般に対する市民要望の把握やバス交通優遇政策の実施による公共バスサービスレベルの向上があることが判明している。これら課題に対応するには、バス公社のみならず、上位機関の対応能力を同時に強化する必要がある。よって、本プロジェクトは、バス公社のみならず首都ビエンチャン公共事業運輸局（Department of Public Works and Transport, Vientiane City）及びラオス国公共事業運輸省運輸局（Department of Transport, Ministry of Public Works and Transport）をカウンターパートとしている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、プロジェクトの実施状況について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

1) 国内準備期間（2015年2月中旬～2月下旬）

- ① 既存の文献・報告書等（業務進捗報告書、研修報告書、合同調整委員会議事録、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）や実施プロセスを整理・分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。

また、既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべきデータ・情報を整理する。

- ③ 上記の評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ラオス側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（案）（英文）を作成、機構の確認を経たうえで事前送付する。
 - ④ 国内で収集可能なデータを整理・分析する。
 - ⑤ 対処方針会議等に参加する。
- 2) 現地派遣期間（2015年2月下旬～3月上旬）
- ① JICA ラオス事務所等との打合せに参加する。
 - ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
 - ③ 上記1) ②で作成し、ラオス側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に送付した質問票の回答を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報・データの収集・整理を行う。
 - ④ 上記③で収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
 - ⑤ 国内準備及び上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及び C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行う。
 - ⑥ 終了時評価調査報告書（案）（英文）を作成する。
 - ⑦ 終了時評価調査報告書（案）（英文）に関する協議に参加し、協議結果を踏まえて同報告書（案）を修正し、最終版を作成する。
 - ⑧ 協議議事録（M/M）（案）（英文）の作成に協力する。
 - ⑨ 現地調査結果の JICA ラオス事務所への報告に参加する。
- 3) 帰国後整理期間（2015年3月上旬～3月中旬）
- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
 - ② 帰国報告会等に出席する。
 - ③ 担当分野の調査結果を取りまとめ、終了時評価調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1） 終了時評価調査報告書（英文）
- （2） 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3） 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照。留意点は以下のとおり。

- （1） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む（見積もりを計上すること）。なお、航空便経路は成田・羽田—ビエンチャン間の経済性及び利便性を考慮した路線を選択すること。

10. 特記事項

- （1） 業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は、当機構の調査団員に1週間先行して2015年2月中旬を予定している。なお、機構職員の現地調査期間は2015年2月下旬を予定している。

- 2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

3) 便宜供与内容

当機構ラオス事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舍手配
あり
- ③ 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗になる予定。)
- ④ 通訳備上
なし
- ⑤ 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ、プロジェクト専門家及びC/Pの同行
- ⑥ 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ (TEL:03-5226-8157) にて配布する。

- ・ ビエンチャン市バス公社運営能力改善プロジェクト詳細計画策定調査報告書 (案)
- ・ PDM

(3) その他

- 1) 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする (冒頭留意事項参照)。
- 2) ラオス国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAラオス事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。
- 3) 現地の治安情勢の動向如何では、外務省の渡航情報 (危険情報) を参照しつつ策定しているJICAの安全対策措置に基づき、終了時評価現地調査実施予定時期に現地派遣を中止ないし日程調整等をする可能性がある。

以上